

特殊詐欺被害防止対策の強化

金融機関に対し、声掛けと通報の強化を依頼

県内では、特に高齢の方の特殊詐欺被害が多いため、県警と金融機関が連携して被害の未然防止を図っています。

これまでも、金融機関に対しては、警察に対する積極的な通報をお願いしていましたが、この度、次のような取組を始めました。



【どのような場合？】

金融機関の窓口で

一定の年齢以上の方が一定の金額以上の現金を引き出そうとした場合

このほかにも、詐欺被害のおそれがある場合

- ① 「警察からのお願い」を提示
- ② アンケートを実施
- ③ 振込みによる支払を勧める
- ④ 預金小切手による取引を勧める
- ⑤ 警察に通報し、警察官が臨場

このほか、被害のおそれがある場合は、すぐに警察に通報する。



こうした対応は、警察官が臨場することによって特殊詐欺の被害を未然に防止するため、警察からお願いしているものです。

ご理解とご協力をお願いします。

秋田県警察本部